資料３

場に関するアンケート調査結果

調査概要

Ⅰ　目 的

過疎地域の中でも、活力が維持・向上している地域においては、共通項として、「地域住民などが集い、対話が行われることで、コミュニケーションが生まれる場所であり、住民の居場所や交流拠点としての役割を果たしている枠組み」が存在しているのではないかと考えられる。このような枠組みを「場」と呼ぶこととし、その具体的な取組を調査する。

Ⅱ　対象団体

過疎関係市町村及び卒業団体　９２６市町村

Ⅲ　調査時期

Ｒ５年１２月～Ｒ６年１月

Ⅳ　調査項目

１　ハードとしての「場」　（地域住民などのコミュニケーションの場となっている施設について調査）

２　「場」を支える人材・仕組み　（地域コミュニティの活性化につながっている地域運営組織、集落支援員などの活動を調査）

３　地域の活力が維持・向上している要因

Ⅴ　調査方法

一般財団法人自治総合センターから対象団体あてに調査票を送付し、オンラインにより回答

Ⅵ　有効回答数

５７３市町村（回答率６１．９％）

1　ハードとしての「場」①

○　地域住民などのコミュニケーションの場となっている施設について、約９割の市町村は「あり」と回答。

○　具体的な施設としては、**1,173施設**について回答があり、**大多数は公共施設**であった。種類別に見ると、**公民館・コミュニティセンター**、**スポーツ施設・体育館**、**道の駅**の順となったが、これ以外にも市民センターなど**複合的な機能を持つ施設**が多数あげられた。

■ ハードとしての場の有無（自治体数）

■ 施設の種類

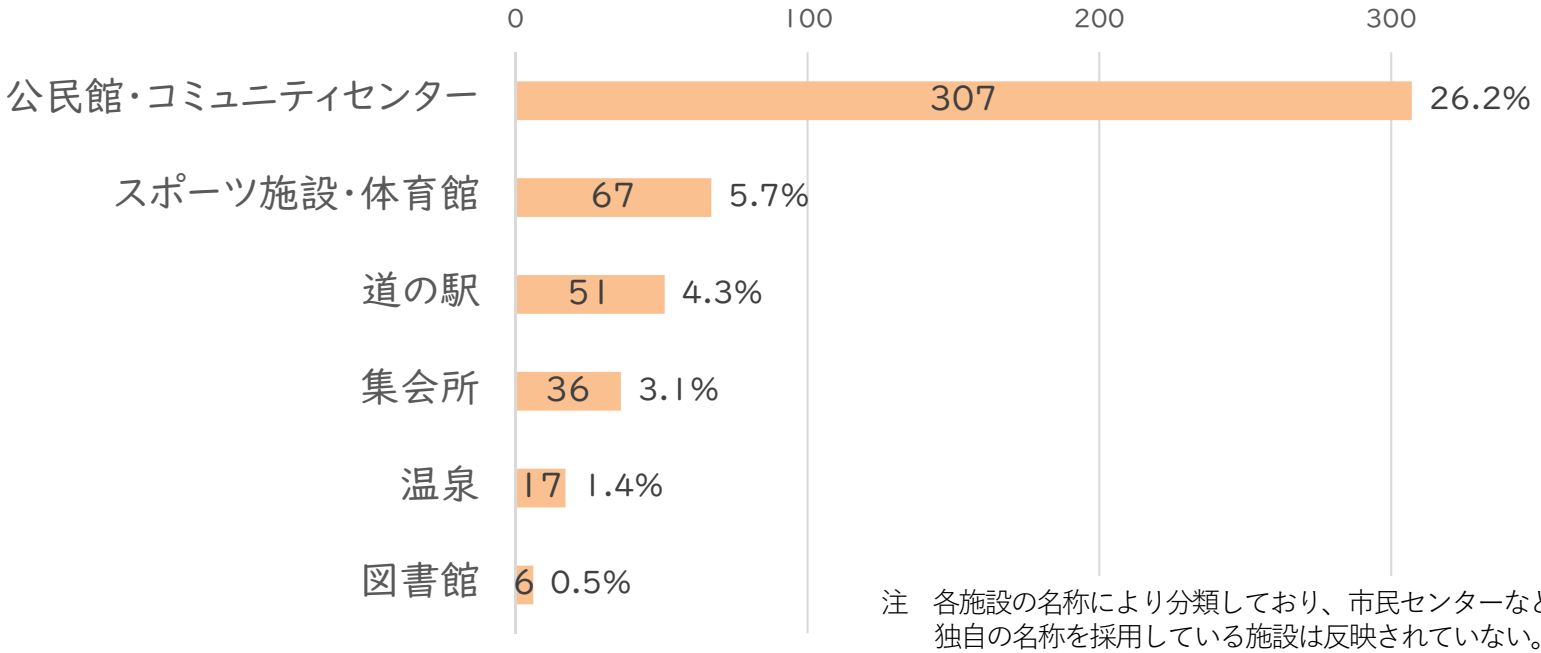

注　各施設の名称により分類しており、市民センターなど複合的な機能を持つ施設や独自の名称を採用している施設は反映されていない。
実数は施設数、割合は全施設数（1,173）に占める割合。

1　ハードとしての「場」①

○　**活動内容**は、**住民交流、健康づくり、生涯学習**の順に多く、**多岐にわたっている**。

■ 活動内容

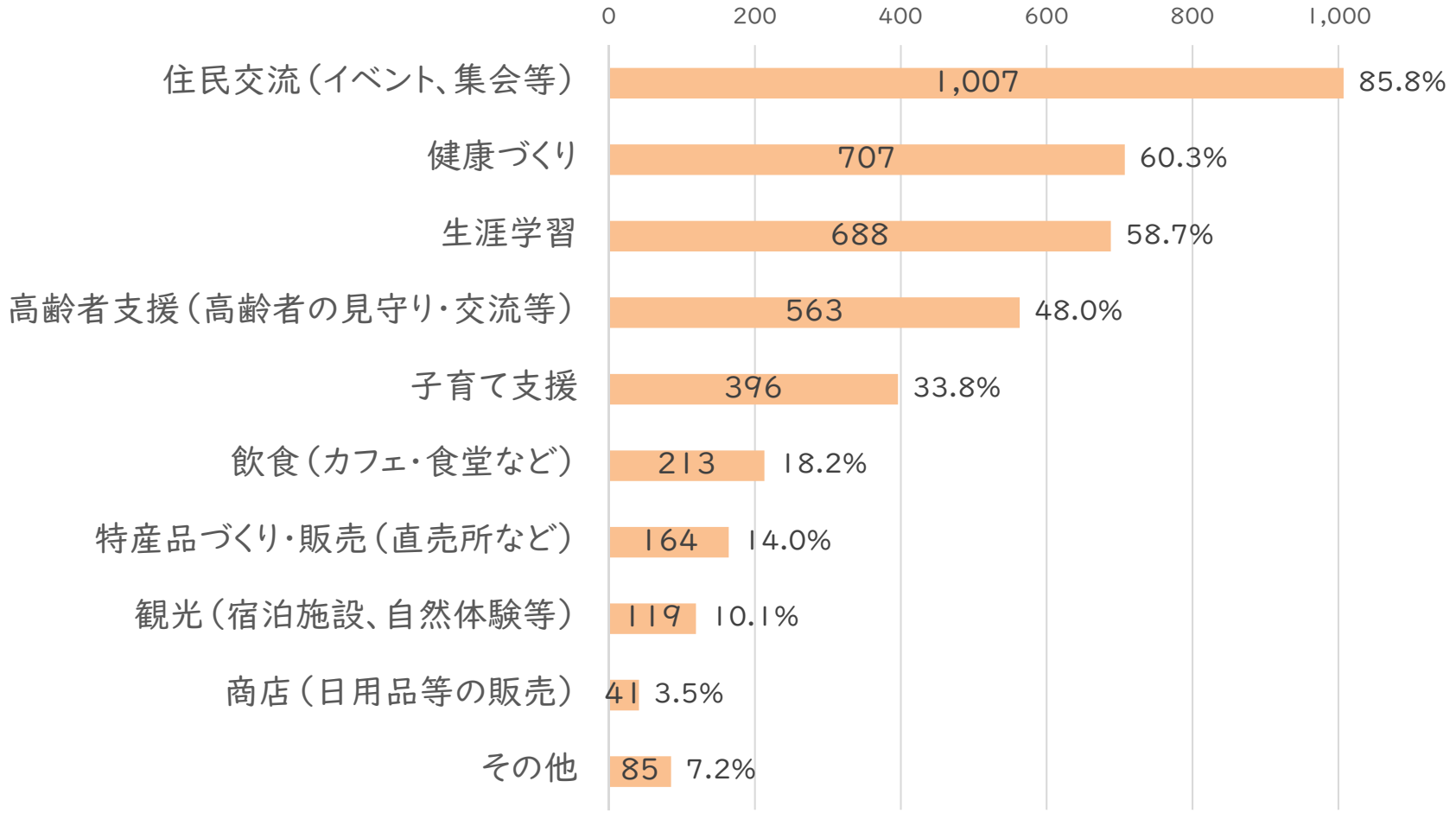

注　各施設において地域住民などのコミュニケーションの活性化につながっている活動を最大３つまで選択
実数は当該活動を行っている施設数、割合は当該施設数の全施設数（1,173）に占める割合

1　ハードとしての「場」②

○　**活動を支える人材・組織**は、公共施設を中心に行政職員が多いものの、**地域運営組織やNPO法人・地域づくり団体、地域おこし協力隊、集落支援員**なども役割を果たしている。

■ 活動を支える人材・組織

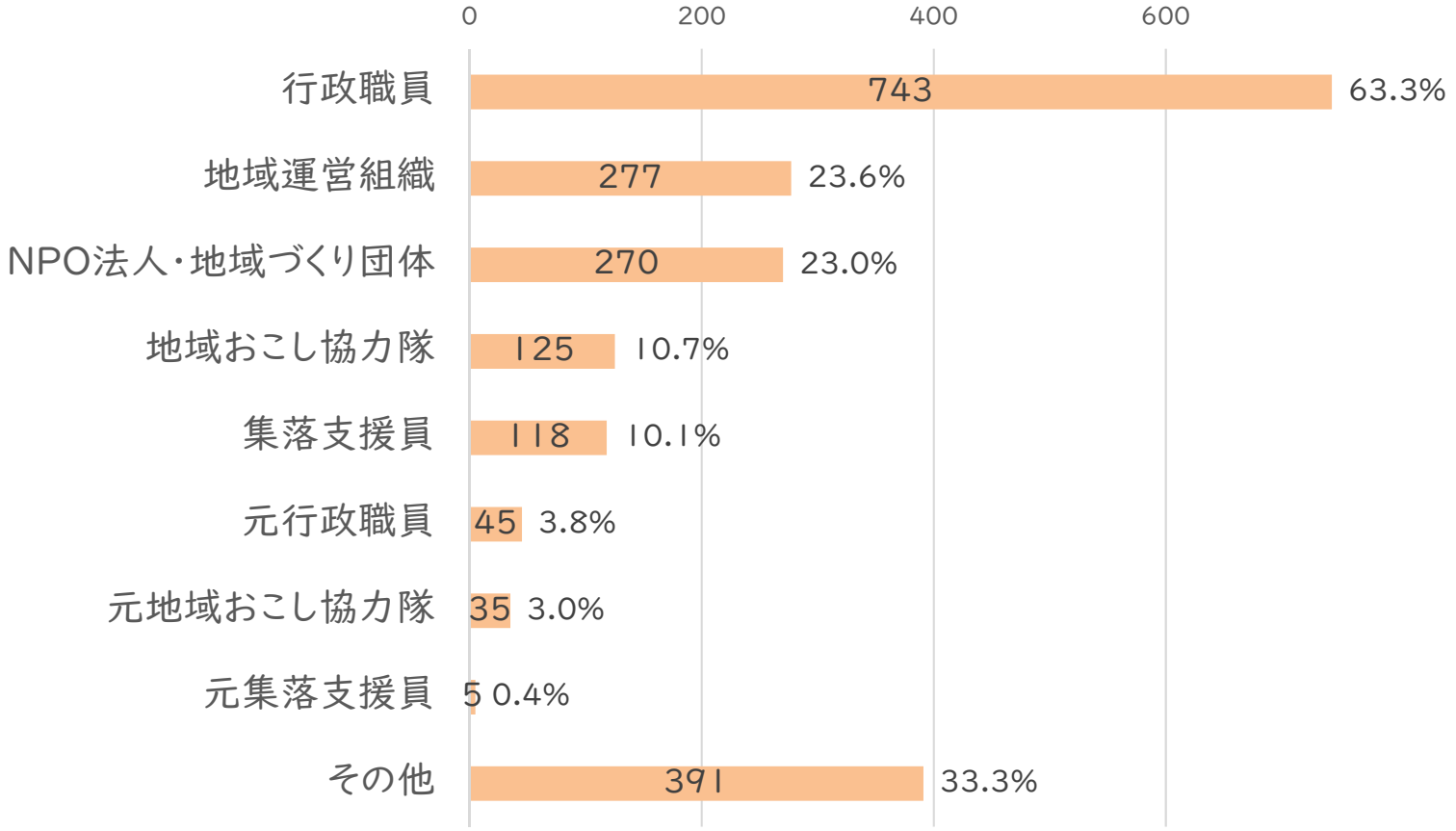

注　各施設で活動を支える人材・組織をすべて選択
実数は当該人材・組織が活動を支えている施設数、割合は当該施設数の全施設数（1,173）に占める割合

1　ハードとしての「場」③

○　地域住民などのコミュニケーションの場となっている施設のうち、**特徴的なもの**は以下のとおり。

1　北海道釧路市「ルート38音別館おんぽーと」

施設を管理運営する団体による様々なイベントや、行政職員の指導による特産品の制作体験や見学などを通じ、地域住民や地域外からの人々の交流の促進が図られ、地域の活性化につながっている。また、音別地区高齢者の生活支援体制を考える会による、衣類など日用品の販売会が高齢者の買い物を通じたコミュニケーションの場にもなっており、高齢者の生きがいづくりに寄与している。更には、地域住民が自ら地域産物の物販を行うなど、音別地域住民の独自の取組に繋がってきている。

2　北海道安平町「安平町立早来学園図書室『まなびお』」

地域に開かれた学校として令和５年度に開校し、図書室「まなびお」は地域住民の利用を広く受け入れるとともに、コンシェルジュ（地域おこし協力隊）を導入して町民の利用や活動をサポートを実施している。統合前の図書室（公民館）年間利用者の４倍を超える利用者があるほか、各種イベントの開催を通じて多くの利用者が訪れる。また、休憩スペースを利用する親子や打合せ等で活用する民間企業など、幅広い層の利用があり、今後のさらなる活用可能性も秘めている。

3　北海道上士幌町「ハレタかみしほろ」

生涯活躍のまちづくりの中心的役割を担う「まちづくり会社」が運営する施設。住民コミュニティの場づくりが取組の柱となっており、同施設で活動を行っている。スマートフォン・タブレットなどによる行政サービス利用推進のため、高齢者向けの操作説明や相談窓口もあり、また、町民同士の困りごと解決のためのマッチングの取り組みも同施設を中心に取り組んでいる。

4　青森県八戸市「山の楽校」

施設は廃校を活用した趣のある建物であり、地域の特産品であるそば打ち体験教室や昔ながらの農耕文化等に触れる各種教室を毎月定期的に開催している。また手作りそばを提供する食堂を開設するとともに、施設に隣接する広大な面積のひまわり畑やそば畑で多くの観光客が訪れるようになり、四季を通じて人の交流が実現している。

5　秋田県鹿角市「kemakema」

移住相談窓口を設置しており、移住者と地域住民の架け橋となる多世代交流の場のほか、関係人口「鹿角家（かづのけ）」の実家として、首都圏等との地域間交流も行われている。

6　福島県田村市「地域交流スペースShip」

地域交流と活動の拠点として運営している。常葉地域をもっと好きに、もっと住みやすく、もっと多くの人に知ってもらえるようにしたい、そんな想いのもと、地域運営組織「Act TOKIWA（アクト トキワ）」の活動が令和4年にスタートした。地域を考え、行動するキッカケを創るワークショップや共に盛り上げいくフリマ＆マルシェ「toco-toco(とことこ）」を開催するなど、市民ネットワーク形成と交流、生活サービスの向上に寄与している。

1　ハードとしての「場」④

7　福島県昭和村「ちゃランドリー井戸端」（ＮＰＯ運営のお茶飲みができるコインランドリー）

洗濯の待ち時間などがお茶飲みをしながらのコミュニケーションの場になっている。

8　福島県鮫川村「村民の店『すまいる』」

商工会の運営する村民の店「すまいる」が買い物を通じたコミュニケーションの場にもなっているほか、高齢者の生きがいづくりに寄与している。また、長期休暇の憩いの場となっておりまた、お子さんを迎えにくる保護者の情報交換の場所にもつながっている。

9　新潟県村上市「ゲストハウス瑞泉閣」

地域内外の者をつなぐ場として整備され、地域の若手住民が主体となって運営されている。この施設を拠点に、地域外の若者との交流体験活動を始め、訪問した若者と地域内の住民とふれあい、親しむ機会が増え、地域の活性化に寄与している。また、この取組がきっかけとなって関係人口の創出・拡大につながった。

10　新潟県佐渡市「子ども未来舎 りぜむ」

子どもたちが様々な世代との交流を通して遊び学び成長する体験の場として、令和5年1月に一般社団法人潟上未来会議が開所。地域講師を招聘しての郷土料理教室等、りぜむならでは学びの時間が生まれている。また、日々の運営において、地域の方を中心に大学生等もスタッフとして活躍しており、島内外の交流が始まっている。

11　岐阜県関市「古民家あいせき」

まちなかの古民家を改修した使用料フリーの施設であり、学生の自習場所や市民の休憩場所として親しまれている。若者によるまちづくり活動の拠点やサークル活動の発表の場、コワーキングの場としても活用されており、まちなかの賑わいやコミュニティ形成・維持につながる場になっている。

12　静岡県島田市「移動販売車」

民間企業（薬局）と市の連携事業として運営する中山間地での移動販売を通じて、移動販売車の到着までの待ち時間が利用者のコミュニティの場となった。

13　三重県南伊勢町「うみべのいえ」

元地域おこし協力隊であり、移住定住コーディネーターが中心となり空き家改修プロジェクトのもと誕生したチャレンジショップ「うみべのいえキッチン」を通じ、交流の場が生まれるとともに、チャレンジショップでの活動を通じ、町内で新たな飲食店での起業が2件、キッチンカーでの起業が1件生まれている。住民の活動拠点が生まれ、住民同士の交流をもとに、新たなチャレンジショップやイベントがうまれるととともに、大人向けの英語教室など生涯学習の場など新たな取り組みが生まれた。更には、新たに空き家を改修した「うみべのいえリビング」では廃業を予定する和菓子店に代わり、洋菓子店が入居するとともに、町内で活動する団体などが入居したりするレンタルスペースが誕生している。

1　ハードとしての「場」⑤

14　兵庫県洲本市「よりまち荘」

洲本まちなか再生協議会、地域おこし協力隊、市企画課が協働し、地域住民の活動拠点「よりまち荘」を整備。洲本中心市街地の活性化に向けた活動の一環で、月に一度「よりあいまちなか洲本」を開催し（6年目）住民や関係者が集い、研修や交流を実施。近年では地域づくりの担い手として都市部の学生を誘致する活動にも発展している。

15　兵庫県丹波篠山市「里山工房くもべ」

篠山市立雲部小学校の跡地を利用し、「里山工房くもべ」として地域の交流拠点としている。カフェでは、地域の方が地元の食材を使って調理した「くもべ定食」がとても人気。その他にも、農産物直売所、絵画、靴など職人の方のアトリエとしても利用しており、地域の特産品を使用した作品もあり、地域の人が楽しめる場となっている。

16　島根県江津市「江津ひと・まちプラザ　パレットごうつ」

中間支援組織が運営しており、ビジネスプランコンテストをはじめさまざまな事業の拠点施設となっている。活動の効果として、地域住民の地域活動量や、市外・県外からの関係人口が増加した。

17　岡山県瀬戸内市「ushimado TEPEMOK(牛窓テレモーク)」

旧牛窓診療所を活用し、「文芸的で公共的な交流の拠点づくり」をコンセプトに、飲食店や物販店、テナントや音楽、アート、映画などに関するイベントを行うスペースを備えた複合施設となっており、地域住民のコミュニケーションの場になっているほか、市外からの集客による地域の活性化に寄与している。

18　広島県廿日市市「浅原交流拠点施設」（浅原交流会館、浅原交流ホール、浅原交流広場）

浅原交流会館でのカフェの開設日に合わせ、地元在住の福祉専門職による血圧測定、薬や相談ができる居場所（やまざと保健室）が自然発生した。施設を利用する放課後デイサービス利用者のイベントへの巻き込みや移住者による講座開催など、意図しない交流の化学反応が起きている。浅原交流会館に来る地域住民との雑談から、無人店舗の品揃えを増やしたり、県助成金を活用して新たに精米機を設置したり、暮らしのちょっとした困り事の解決が図られている。

19　熊本県山鹿市「ほっと岳間」（旧岳間小学校）

地域のNPO法人により廃校となった小学校を活用し、地域の多様多種の活動を通じた交流の場となっている。また、地域以外にも開かれた場となっており、約800人の集落に年間約7,000人が集う施設となっており、交流人口の拡大にも寄与している。

20　鹿児島県喜界町「KIKAI BASE」

廃校となった校舎を改修し１階にカフェとキッズスペース、２階にサテライトオフィスとコワーキングスペースが整備され、カフェを利用する町民と２階の施設を利用する方との交流拠点となった。

２－１　地域運営組織①

○　地域コミュニティの活性化につながる活動を行っている地域運営組織として、271市町村から**501団体**について回答があった。主な活動内容としては、**住民交流**が約３割と最多、次いで**高齢者等の生活支援**、**地域産業活性化**が多かった。

■ **主な活動内容**

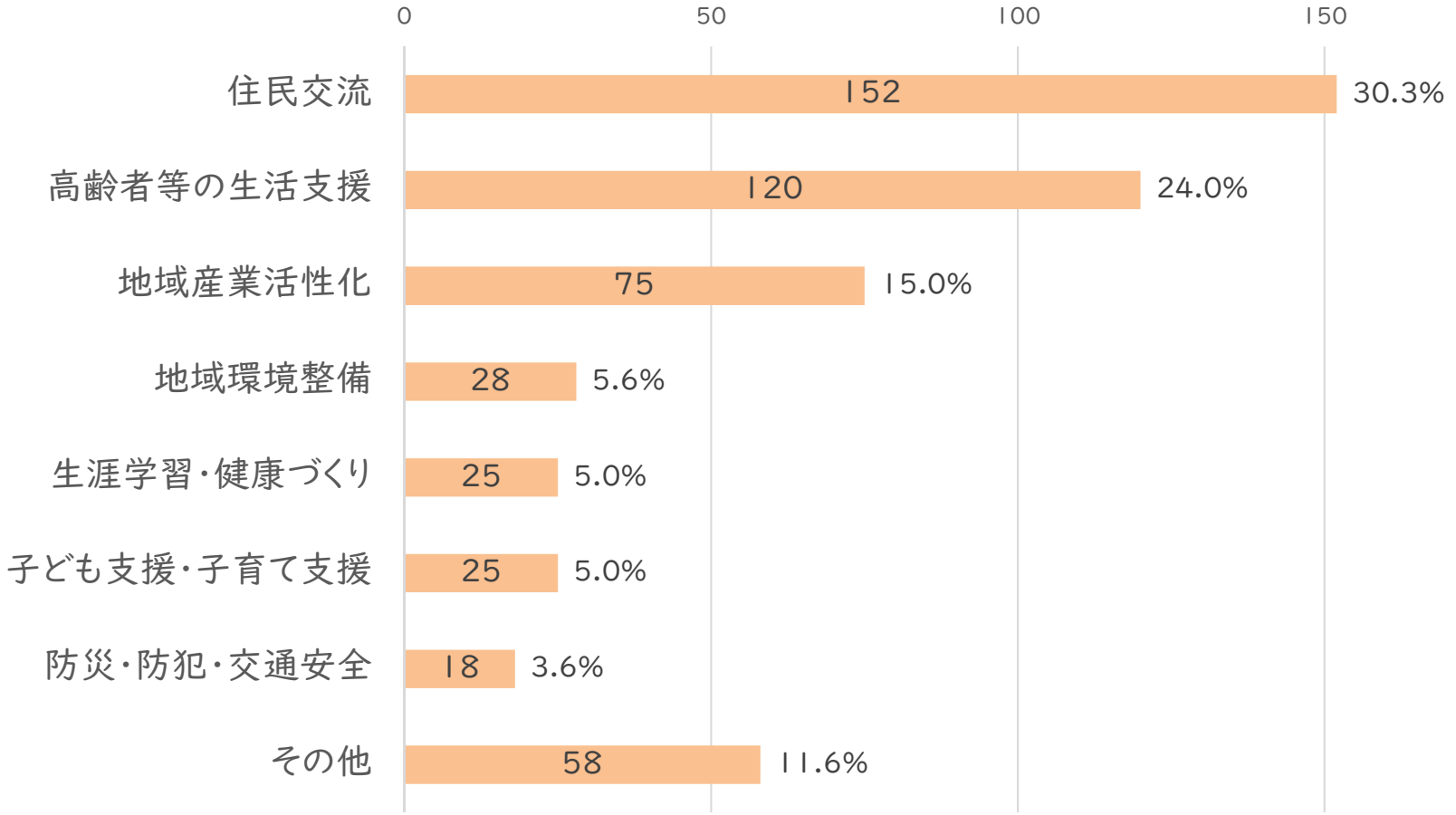

注　各団体における主な活動内容（自由記述）をもとに、総務省において分類
実数は団体数、割合は全団体数（501）に占める割合

２－１　地域運営組織②

■ 活動例

○ 住民交流

・　廃校となった小学校を活用し、地域の高齢者や訪ねてくる人の憩いの場となるコミュニティカフェを開業。コロナ禍から長期間中断していたが、外部人材の協力を得て、令和５年４月から月６回程度の運営がなされるようになり、地域の憩いの場として機能した。（青森県五所川原市　一般社団法人七和まちづくりネットワーク）

・　地域住民の作品展示や５地区による地区ごとの料理合戦を文化祭において実施。文化祭の開催により、生きがいづくりや参加者相互の交流が図られている。（山形県白鷹町　蚕桑地区桜の里づくり推進委員会）

・　季節ごとに祭り等を開催することにより、地域住民の交流や繋がりが図られるとともに、子どもたちの郷土愛の醸成にも寄与している。（鹿児島県姶良市　西浦校区コミュニティ協議会）

○ 高齢者等の生活支援

・　移動スーパーの運営、生協の個別宅配業務の受注、GSの運営を主として行っている。さらに、買い物支援のみならず、高齢者の見守り支援を行っている。週に1度回ってくる移動スーパーは貴重なコミュニティの場として機能していると同時に、個別宅配の時の気づきを含めて関係者で情報を共有することで地域として高齢者の見守りを行い居心地の良さにつながっている。（奈良県川上村　一般社団法人かわかみらいふ）

・　民生委員と地元小学生が、高齢者(75歳以上)の一人暮らし・二人暮らし世帯へ弁当を配付。世代間交流、高齢者の見守りにもつながる。　（熊本県天草市　佐伊津地区振興会）

○ 地域産業活性化

・　地域の自然や歴史を学ぶ町民ガイドツアー（エコウォーク）を実施。夏休みの自由研究目的の家族や、道内大学等がエコウォークを目的に来町することも有り、地域の活性化に繋がっている。（北海道日高町　日高地域活性化協議会）

・　耕作放棄地解消及び地域内外者との交流を行いながら野菜作りを展開。作業の度に集うことで地域間の交流及び町外からの交流が深まり、移住のきっかけとなる事業を実施している。（福島県石川町　中谷地区自治協議会）

・　農産物の販売や軽食の提供、観光客等を対象にそば打ち体験などの実施により、収益化と農産物の生産など健康づくりに繋がっている。（高知県いの町　明るい柳野を創る会）

○ 地域環境整備

・　平成24年の九州北部豪雨により流失した矢部川河川敷きの彼岸花の美しい景観を取り戻すため、地域の三河小学校の児童たちと協力し、河川敷きへの彼岸花の球根の植栽や遊歩道の環境整備(草刈り)、案内看板の設置を行った。矢部川河川敷では彼岸花の美しい景観を取り戻し、開花時期など年間を通して美しい風景を楽しむために河川敷きを訪れる方も多くなった。（福岡県八女市　三河校区まちづくり協議会）

○ 生涯学習・健康づくり

・　幼児から高齢者までが参加する延野地区共楽運動会を実施。普段あまり顔を合わせることのない世代同志の交流ができ、コミュニケーションが増加した。（徳島県那賀町　延野地区コミュニティ推進協議会）

２－２　集落支援員

○　集落支援員の活動が地域コミュニティの活性化につながっている地域として、202市町村から**349地域**について回答があった。主な活動内容としては、**課題の点検・整理**、**地域行事の企画・実施支援**をはじめ、**幅広い項目**にわたっている。

■ 主な活動内容

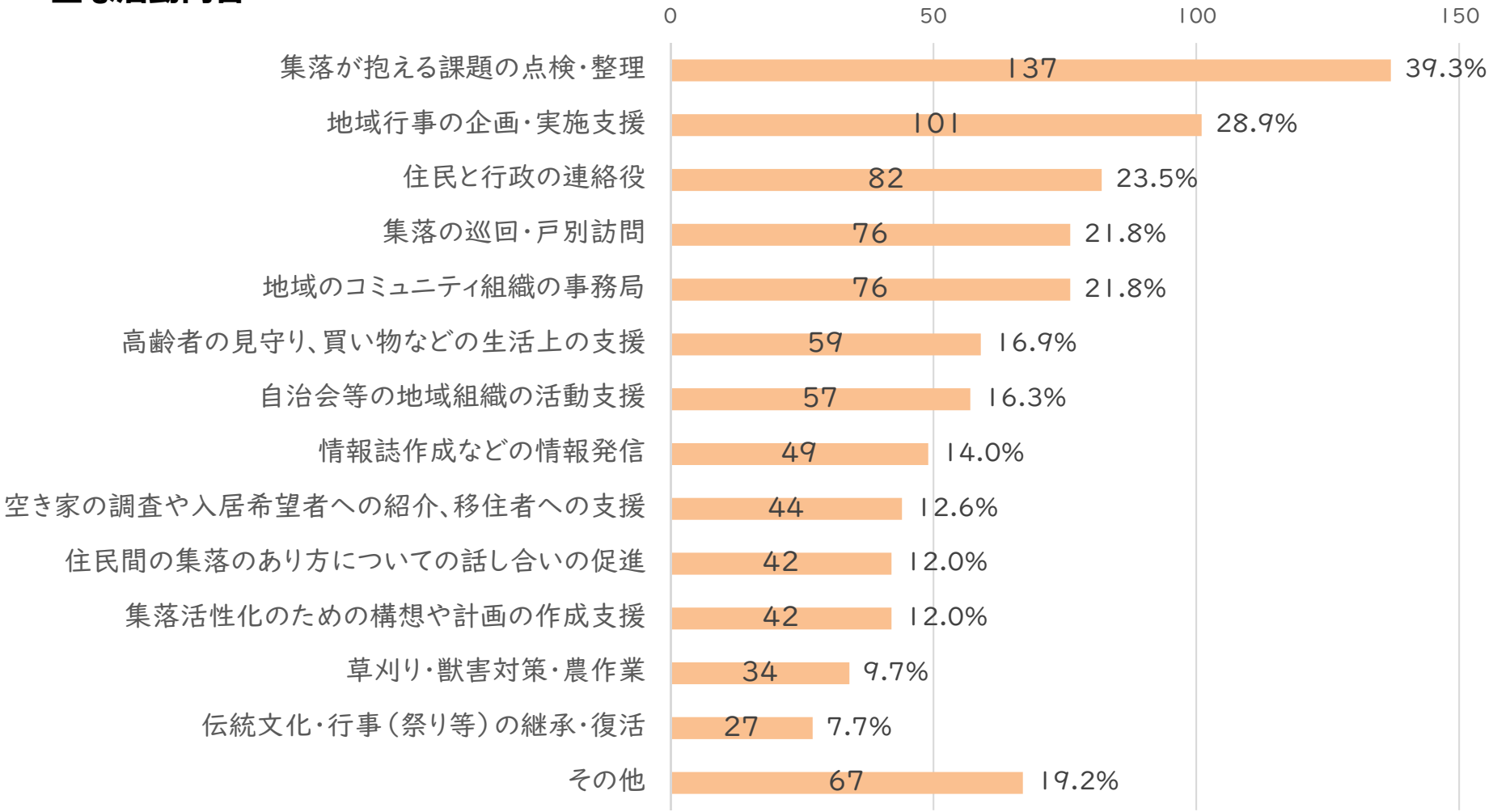

注　各地域において地域住民などのコミュニケーションの活性化につながっている集落支援員の活動を最大３つまで選択
実数は地域数、割合は全地域数（349）に占める割合

２－２　集落支援員②

■ 活動例

１　北海道安平町

移住検討者及び移住者への手厚いサポートや魅力発信を丁寧に行うことで、人口の社会増（R4、R5）に繋がっている。

２　青森県東通村

移動販売車で食料品、日用品等の生活必需品を販売することで、高齢者の買い物における問題を解消するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける環境の充実を創造している。集落の巡回、集まった高齢者との会話により地域の状況把握を行っている他、高齢者のコミュニケーションの場、生きがいづくりの場となっている。

３　秋田県由利本荘市

付近に小売店がなく、公共交通機関による移動が困難な住民が買い物できるようにしたことにより、住民の行動範囲の広がりのきっかけとした。
多くの人が集まるイベントの開催により、旧石沢小学校の利用促進から、交流人口の増加による地域活性化につながった。
旧石沢小学校校舎の美化活動を行うことにより、多くの人が集う各種イベント開催など活性化につながった。

４　長野県飯綱町

集落営農組織の組織を立ち上げ、活動の中核的存在として運営強化を推進。集落営農組織を牽引し、新たな特産品として集落営農組織により高付加価値イチゴの栽培を実践。

５　静岡県浜松市

スマホ相談会を実施し操作方法など地域の方々に教えている。スマホ操作が苦手な住民(主に高齢者)が気軽に操作説明を受けられる場となっており、高齢者のスマホ操作が向上し地域のデジタル化へ寄与している。

６　三重県南伊勢町

住民同士が連携し地域住民が、高齢者の生活や移動といった困りごとをサポートする体制ができた。まちづくり協議会を形成することができるとともに、住民同士の話合いをもとに地域の活動計画を策定することができた。また、活動計画をもとに高齢者の生活支援や地域活性化につながる活動につなげることができた。地域住民の意見交換を経て、廃校キャンプなどの廃校活用、カヤックフィッシング等の地域ビジネスなど新たな事業の実施につながった。

２－２　集落支援員③

７　島根県浜田市

耕作放棄地対策事業として、課題を把握するための住民アンケートや、遊休農地の利活用及び鳥獣対策に向けたエゴマ栽培を実施。当地区では遊休農地が多く、またイノシシの被害が増加傾向であるため、イノシシが嫌うエゴマを地域住民で楽しく栽培することで、イノシシ対策はもちろんのこと、住民同士の繋がり作りができた。

８　広島県廿日市

地域在住の福祉専門職や地域住民、福祉系ボランティアを巻き込み、当該地区になかった「認知症カフェ」のお試し企画を立ち上げ、本格実施に向け、試行錯誤している。あんきな会という、認知症高齢者との交流、相談支援の場、居場所が公民館(市民センター)にできつつある。

９　愛媛県久万高原町

地域コミュニティ組織のひとつである地域運営協議会の事務局を担い、集落が抱える課題の点検や整理を行い、住民と行政の間で連絡役として地域の声を拾っているほか、町内外の地域団体とも交流を行っている。

地域運営協議会設立時から現在に至るまで事務局として同地区の課題解決に大きく貢献した。また、同協議会が町内初の地域運営協議会でもあることから、取組みやノウハウを他の地域にも伝授し、他地域での地域運営協議会設立にも貢献している。（現在６団体）

10　長崎県島原市

地域運営組織（安中まちづくり協議会）の事務局長として、夏まつり、安中梅林の育成、鬼火炊きなどの各種イベントや、子どもの見守り活動を実施。また、役員会等を開催し地域の課題解決に向けた協議等も実施している。

これまで町内会や各種団体が単独で実施していた行事等について、マンパワー不足等により開催が危ぶまれていたが、地域運営組織(安中まち協)の発足により、持続可能となった。

11　鹿児島県南九州市

地区の将来について考える未来会議の組織づくり,計画策定,計画実践について指導・助言を行い,地域の定期的な話し合い活動により様々な取組みが行われ,地域の活性化が図られている。特産品開発メンバーの立ち上げ,いもだんごの製造・販売を行うために必要な助言やサポートを行っている。定期的にいもだんごを製造しており,地区外のイベント等に出品するなど特産品として定着してきている。

２－３　その他の場を支える人材・仕組み

○　場を支える人材・仕組みとして、地域運営組織・集落支援員以外に以下のような回答があった。

■ 地域おこし協力隊関係（56市町村）

（例）

・　地域おこし協力隊員が運営しているカフェが、地域住民の集まる場となっている。（北海道岩見沢市、新潟県関川村、広島県大崎上島町、熊本県山鹿市など）

・　地域おこし協力隊が主体となり、地域の集会所を使って「おばんですの会」という地域住民が広く集うことのできる場を開設している。月2回程度、参加者がそれぞれ食べ物や飲み物を持ち寄ってざっくばらんに語り合い、コミュニケーションを深めている。（北海道石狩市）

・　地域おこし協力隊員が任期終了後も引き続き運営しているコワーキングスペースが、市外からの来訪者だけでなく、地域住民の活動の場となっている。（秋田県北秋田市）

・　地域おこし協力隊員が運営するコミュニティスペースが高校生、中学生などが集まり、学習や談笑する場となっている。（富山県氷見市）

・　地域おこし協力隊が再生を支援している栗園において、運営する地域の住民のほか、学生や子供たちが集まり、交流する場になっている。（秋田県由利本荘市）

・　2007年から耕作放棄地の棚田の再生活動に取り組んでおり、地域おこし協力隊制度も利用し、協力隊ＯＢや活動の賛同者を中心とした移住者が増加している。近年では大阪や東京の都市圏からの人材も加わり、棚田の再生のほか、棚田米のブランド化、古民家の再生、イベントや都市と農村を繋ぐ活動等、地域コミュニティの復活の取り組みが行われている。（岡山県美作市）

・　地域おこし協力隊員の活動で行っている、保育所に入れない２歳未満の地域のママと赤ちゃんがリフレッシュできる場として「シラハママの会」を開催。ストレッチやヨガ、手遊び、読み聞かせ等を行い憩いの場となっている。（沖縄県竹富町）

■ その他（48市町村）

（例）

・　本市独自の取り組みとして、「地域担当職員制度」を各地域に導入し、行政職員が各担当する地域へ出向き、困り事や要望などを聞き取るほか、交流を図り、コミュニティ推進の一翼を担っている。（北海道士別市）

・　地域プロジェクトマネージャーが立ち上げた地域商社が地域住民の雇用の場を生み、地域内で住民交流を促すマルシェ等を開催している。（青森県今別町）

・　全7校の小中学校区においてコミュニティスクール制度の中で核となる「学校を核とした地域づくり」を推進する活動を実施。特に、地域学校協働本部ここあ（河合小学校）では、子どもたち自身が地域の魅力を再発見し、その魅力を発信する「河合っ子マルシェ」のほか、子どもから大人までが気軽に集う場「ばあちゃん食堂」の提供など地域活性化と地域づくりに貢献されている。（岐阜県飛騨市）

・　地域活性化起業人の制度により令和3年7月から「空き家利活用推進モデル事業」を進めており、天草市牛深町の牛深BASE（以前は空き家であったが、県内外の建築や美術関係の学生がリノベーション）を拠点とした「牛深じもと食堂」や「子ども食堂」「みつゆマルシェ」などを企画・運営し、地元高校生が考案した飲食物を商品として当該施設で販売するなど学生や児童と協働したまちづくりを実現している。（熊本県天草市）

3　地域の活力が維持・向上している要因①

○　地域の活力が維持・向上している要因を回答した252市町村のうち、**約半数**が「**地域おこし協力隊の受け入れによる移住・定住**」と回答。次いで、「**住民の居場所づくりや住民同士の交流の機会の創出などによる地域コミュニティの維持・活性化**」との回答が多い。

（市町村数）

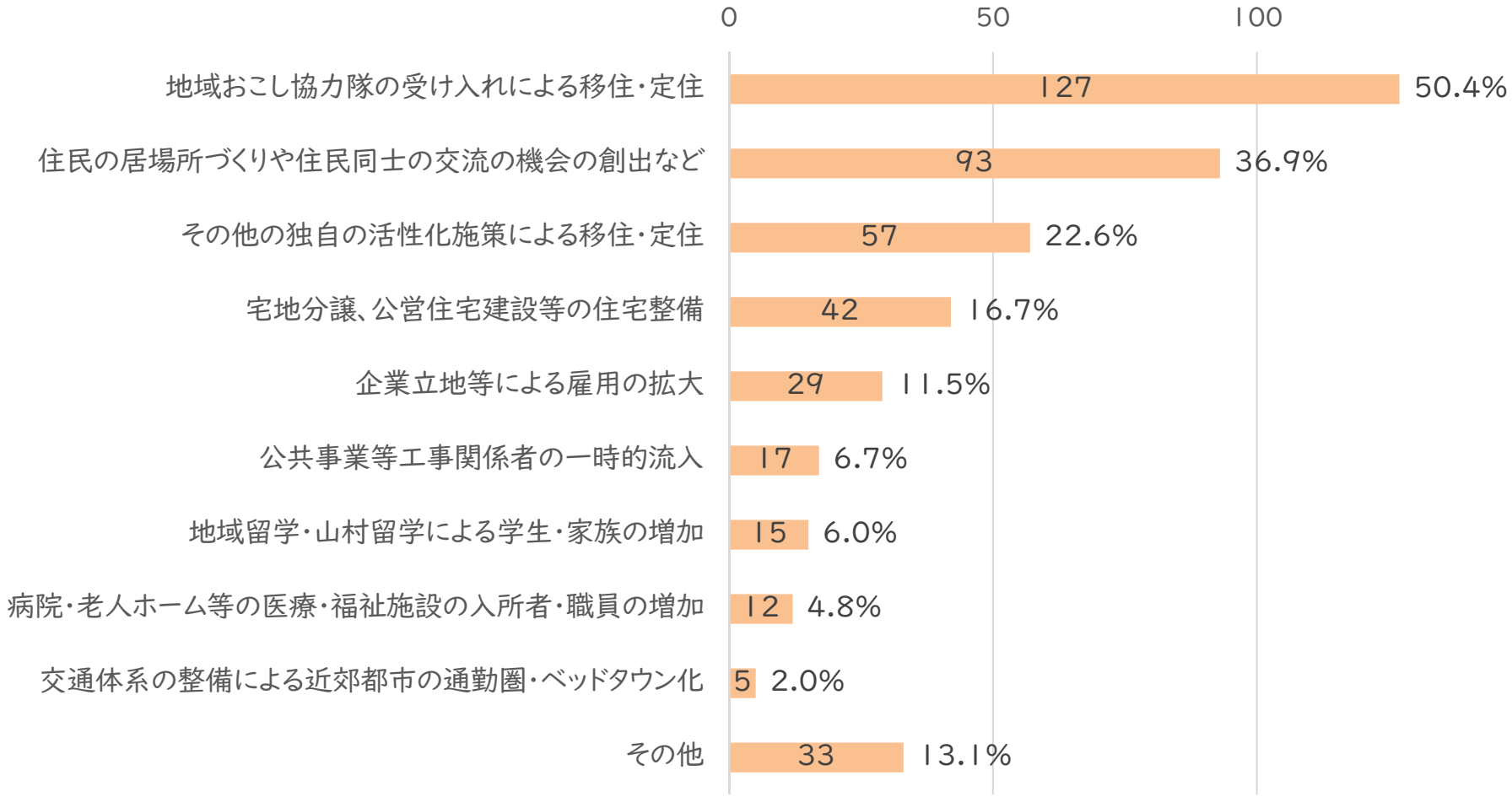

注　各市町村は該当する要因を選択（複数選択可）

3　地域の活力が維持・向上している要因②

（その他の独自の活性化施策による移住・定住の例）

- からむし織体験生の定住や花き栽培（かすみ草）が好調であることから、空き家バンク制度を活用しての移住、研修制度が充実していることから新規就農としてかすみ草栽培が注目、選択されている。（福島県昭和村）
- 有機農業を目的に移住し、移住者が実施する活動が地域の活性化につながっている。（岐阜県白川町）
- 「種採り農業」と「クリエイティブな活動」は、都市部の方々から注目されており、市外からの関係人口の増加に寄与している。（長崎県雲仙市）

（その他の例）

- 村立高校を軸とした地域活性化施策の推進。（北海道音威子府村）
- 人足、地区行事、農家体験などで大学生等を受け入れ、関係人口・交流人口の拡大につながっている。（福島県西会津町）
- 地域担当職員制度により市役所職員の協力体制が構築されている。（兵庫県朝来市）
- 「津田商店街を創る会」を立ち上げ、毎月、商店街の空き店舗で定例会を開く中、若い移住者も参画し始め、マルシェや空き店舗めぐりなど、地域内外への発信力も強くなってきた。そのような中、元地域支援員と移住者の若者2人が商店街の空き店舗を改修して合同会社を立ち上げ、シェアキッチンや認知症カフェの運営、地域住民の得意技を生かした物品販売など、居場所やＩＫＩＧＡＩを生むごちゃまぜの交流場、さながら「私設の公民館」となっている。（広島県廿日市市（津田地区））
- 平成30年に地域の伝統農耕が「にし阿波の傾斜地農耕システム」として世界農業遺産に認定されたことをきっかけに地域外居住メンバー5人で「家賀再生プロジェクト」を立ち上げ、伝統農耕を活かした「藍」栽培を復活させることで食用の「藍粉」を商品化した。また、集落の伝統や文化などの紹介を通して、地域活性化や雇用創出のため事業に取り組んでいる。（徳島県つるぎ町（家賀集落））

3　地域の活力が維持・向上している要因③

○　地域の活力が維持・向上している要因を回答した252市町村については、**社会増減率の平均値は-0.5%**であり、**社会増団体・社会減団体いずれも存在する**。

■ H22~R2の10年間の社会増減率
（地域の活力が維持･向上している要因を回答した252市町村の分析）

・ 単純平均　　-0.5%　　※ 過疎関係市町村（885団体から被災三県を除いた810団体）の平均は-1.7%

・ 増減率別団体数

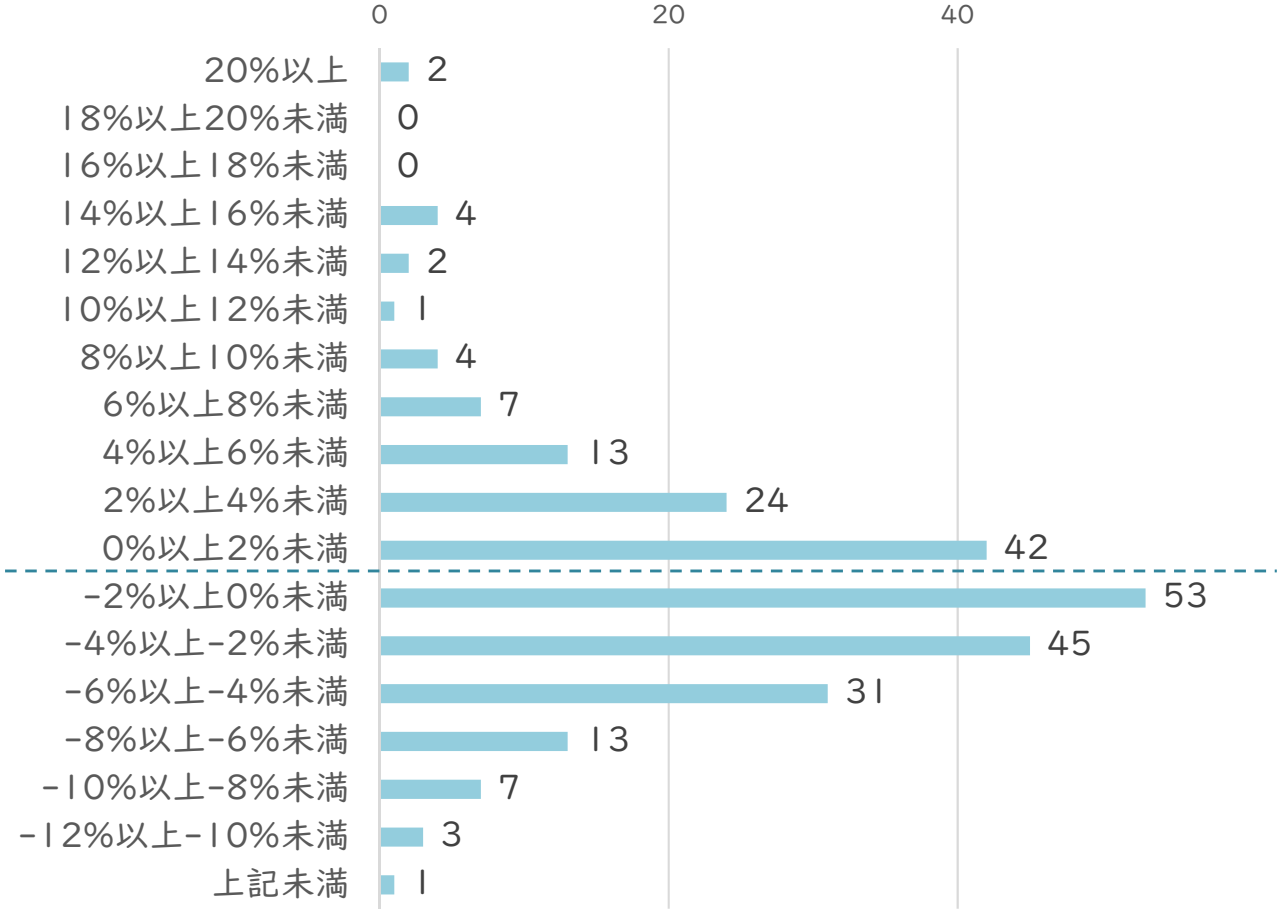

参　考　資　料

調査内容（質問と選択肢）①

Ⅰ　ハードとしての「場」

地域住民などが集い、対話し、交流する、コミュニケーションの**場所**として重要な役割を果たしている**施設**は。

（特徴的な取組が行われている施設を３つまで回答）

Ⅰ－１　施設名

Ⅰ－２　施設を拠点とした活動内容

（地域住民などのコミュニケーションの活性化につながっている活動を選択したうえで、具体的な内容を記載）

［選択肢］

① 住民交流（イベント、集会等）
② 生涯学習
③ 健康づくり
④ 高齢者支援（高齢者の見守り・交流等）
⑤ 子育て支援
⑥ 商店（日用品等の販売）
⑦ 飲食（カフェ・食堂など）
⑧ 観光（宿泊施設、自然体験等）
⑨ 特産品づくり・販売（直売所など）
⑩ その他

Ⅰ－３　活動を支援している人材・組織

［選択肢］

① 地域おこし協力隊　② 集落支援員　③ 行政職員
④ 元地域おこし協力隊　⑤ 元集落支援員　⑥ 元行政職員
⑦ 地域運営組織　⑧ ＮＰＯ法人・地域づくり団体　⑧ その他（具体的に記載）

Ⅰ－４　活動の効果

調査内容（質問と選択肢）②

２　場を支える人材・仕組みの状況

２－Ｉ　地域運営組織のうち、地域コミュニティの活性化につながっている団体、その活動は。

（Ｒ元年度以前から活動している組織を３つまで回答）

２－Ｉ－１　地域運営組織の名称

２－Ｉ－２　活動地域

２－Ｉ－３　活動内容（地域コミュニティの活性化につながったと考える活動を３つまで具体的に記載）

２－Ｉ－４　活動の効果

２－Ｉ－５　当該地域における人口（Ｈ２２，Ｒ２）

調査内容（質問と選択肢）③

２－２　集落支援員の活動のうち、地域コミュニティの活性化につながっている活動は。

（Ｒ元年度以前から継続して活動している地域について３つまで回答）

２－２－１　活動地域

２－２－２　活動内容（地域コミュニティの活性化につながったと考える活動を３つまで選択したうえで、具体的な内容を記載）

［選択肢］

① 集落が抱える課題の点検・整理
② 集落の巡回・戸別訪問
③ 住民間の集落のあり方についての話し合いの促進
④ 高齢者の見守り、買い物などの生活上の支援
⑤ 住民と行政の連絡役
⑥ 集落と行政以外の民間団体との連絡役
⑦ 集落活性化のための構想や計画の作成支援
⑧ 自治会等の地域組織の活動支援
⑨ 地域のコミュニティ組織の事務局
⑩ 空き家の調査や入居希望者への紹介、移住者への支援
⑪ 他地域との交流
⑫ 地域行事の企画・実施支援
⑬ 草刈り・獣害対策・農作業
⑭ 情報誌作成などの情報発信
⑮ 防災訓練等の支援
⑯ 伝統文化・行事（祭り等）の継承・復活
⑰ その他（具体的に記載）

２－２－３　活動の効果

２－２－４　当該地域における集落支援員の活動年数（開始時期）

２－２－５　当該地域における集落支援員の属性

２－２－６　当該地域における人口（Ｈ２２，Ｒ２）

２－３　上記のほか地域コミュニティの活性化につながっている人材・仕組みは。

調査内容（質問と選択肢）④

３　地域の活力が維持・向上している要因

直近１０年程度の期間で地域の活力が維持・向上していると考える場合、その要因は。

※　例えば、町中で若者が増えている、商店等が賑わっている、住民の活動が活発になっているなど、地域の活力が維持・向上していると認識している市町村が回答。Ｈ２２～Ｒ２の１０年間で社会増を実現している団体は必須回答。

［選択肢］（あてはまる要因をすべて選択）

① 公共事業等工事関係者の一時的流入
② 病院・老人ホーム等の医療・福祉施設の入所者・職員の増加
③ 企業立地等による雇用の拡大
④ 交通体系の整備による近郊都市の通勤圏・ベッドタウン化
⑤ 宅地分譲、公営住宅建設等の住宅整備
⑥ 地域おこし協力隊の受け入れによる移住・定住
⑦ 地域留学・山村留学による学生・家族の増加
⑧ その他の独自の活性化施策による移住・定住
⑨ 住民の居場所づくりや住民同士の交流の機会の創出などによる地域コミュニティの維持・活性化
⑩ その他（具体的に記載）

参考資料

場の定義

＜「場」の定義＞

「地域住民などが集い、対話が行われることで、コミュニケーションが生まれる場所であり、住民の居場所や交流拠点としての役割を果たしている枠組み」のこと。
こうした「場」の存在が地域の活力の維持・向上につながっていると考えられる。

＜具体的なイメージ＞

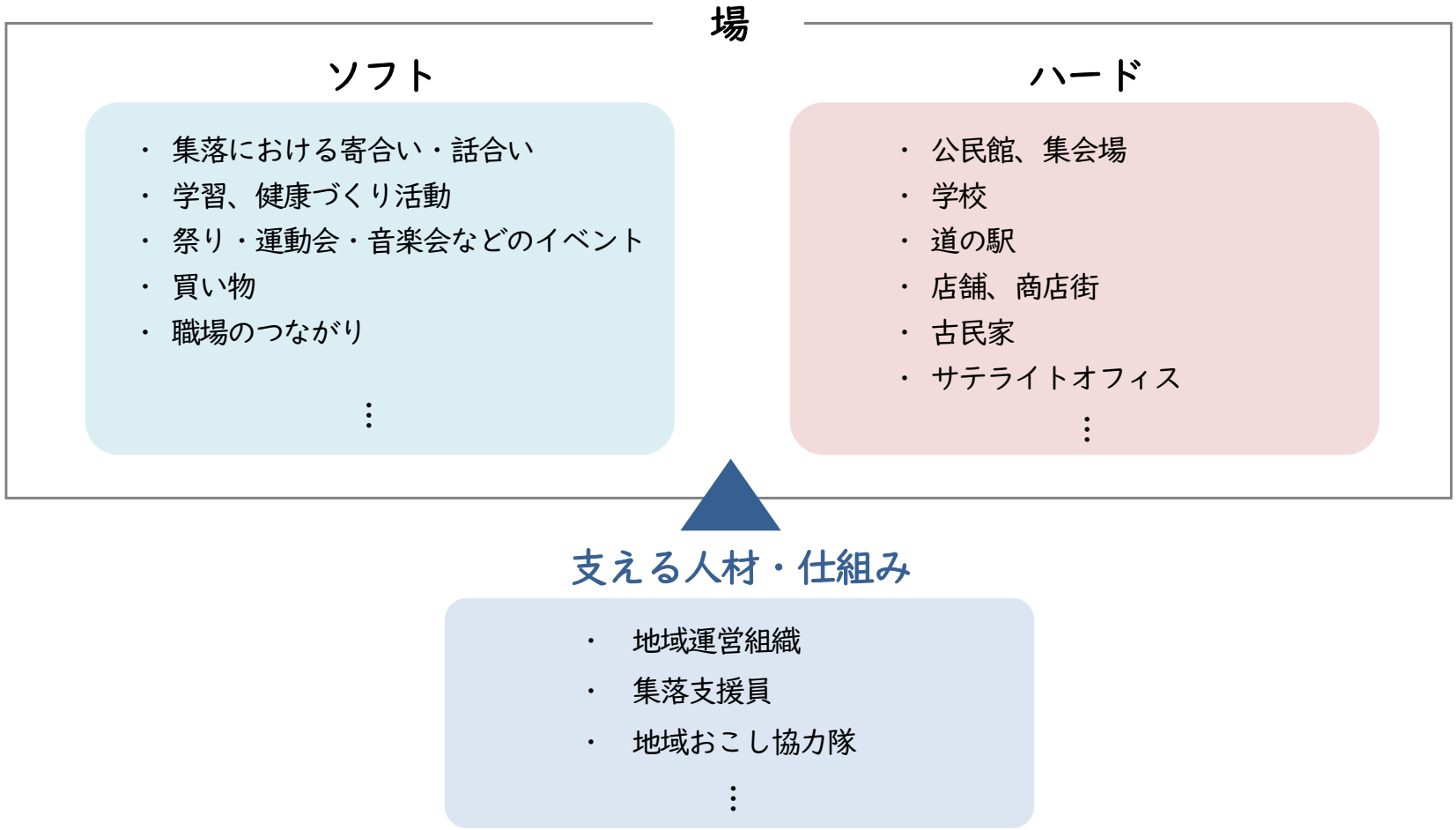

参考資料

場のイメージ

観光交流・特産品づくり

買い物

学習・健康づくり活動

「場」

高齢者サロン

祭りなどのイベント

寄合い・話合い

子育て支援

シェアオフィス

連携・支援

集落支援員

地域おこし協力隊

支える人材・仕組み（集落支援員、地域おこし協力隊、地域運営組織）